

令和8年第2回花巻市教育委員会議定例会 議事録

1. 開催日時

令和8年2月24日（火）午前10時00分～午前11時27分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 大会議室

3. 出席者（5名）

教育長 佐藤 勝

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 衣更着 潤

委員 熊谷 勇夫

4. 欠席者（1名）

委員 中村 祐美子

5. 説明のため出席した職員

教育部長 瀬川 幾子

生涯学習部長 菅野 圭

教育企画課長 及川 盛敬

学務管理課長 小原 聡直

学校教育課長 菅野 弘

就学前教育課長 鈴森 早織

文化財課長 上野 剛

花巻市博物館副館長 村田 豊隆

6. 書記

教育企画課長補佐 菊池 豊

教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭

教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕

教育企画課 総務企画係行政事務職員 沼田 弘二

7. 議事録

○佐藤教育長

只今から、令和8年第2回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。

会議の日時、令和8年2月24日、午前10時。

会議の場所、石鳥谷総合支所 大会議室。

日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

それでは、日程第2、議事に入ります。

議案の審議に入ります前に、お諮りいたします。

議案第3号並びに議案第4号「市議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて」につきましては、市議会提案前の議案に関する案件であることから、現時点では公開することが適当でないと考え、さらに、議案第5号の「学校長の人事の内申に関し議決を求めることについて」につきましては、人事案件でありますので、いずれの案件も審議は花巻市教育委員会会議規則第13条の規定による「秘密会」にしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長

それでは、ご異議ありませんので、議案第3号から議案第5号までにつきましては、「秘密会」による審議とすることに決しました。

(秘密会のため非公開)

○佐藤教育長

日程第3、報告事項に入ります。

令和8年第1回花巻市議会臨時会、教育関係事項について事務局から報告をお願いいた

します。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

それでは、報告事項の令和8年度第1回花巻市議会臨時会教育関係事項につきまして、ご説明させていただきます。

報告資料 No.1 をご覧いただきたいと思います。

これは、令和7年度一般会計補正予算（第11号）と繰越明許費の補正でございまして、1月20日に開催いたしました第1回教育委員会議でご説明させていただいたものでございます。この補正予算は、国の地方創生臨時交付金を財源に私立高校に対する補助といたしまして、光熱費の物価高騰でのかかり増し分に対する岩手県の支援制度の上乗せとして行う補助でございます。上限を県と同額の97万5,000円とするものでございます。

繰越明許費の補正に関しては、当該補助につきましては、補助対象期間を令和7年10月から令和8年3月までとするものでございまして、補助申請に必要な書類等の提出期限が年度を越える見通しでございますことから、繰越明許費を設定するものでございます。

以上で、令和8年度第1回花巻市議会臨時会教育関係事項について、ご説明を終わります。

○佐藤教育長

今、臨時会の補正予算（第11号）について説明がありましたが、只今の報告について、質疑のある方ございませんか。よろしいですか。

（質疑なし）

○佐藤教育長

なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

それでは、次に、教育長演述について、瀬川教育部長、お願いいたします。

○瀬川教育部長

それでは、令和8年第1回花巻市議会定例会における教育委員会教育長演述についてご説明いたします。

報告資料 No.2 をご覧願います。こちらの演述は、当日までに文言等の修正が入る場合がございますので、この点ご了承くださいたいと存じます。

それでは、教育委員会分と補助執行分とに分けて説明をいたします。

1ページをお開き願います。3段落目からになりますけれども、令和8年度は、子どもの主体性を尊重するとともに、誰一人取り残されない学びの確保に努めることを基本理念

に、現在策定を進めております「第4期花巻市教育振興基本計画」の初年度となりますことから、本計画に基づき、諸施策を積極的に推進してまいります。

次に、施策の重点事項についてご説明いたします。

はじめに、家庭の教育力向上につきましては、就学前教育振興会議を活用して、保育・教育の課題を共有し、課題解決に向けた検討を進めるとともに、保護者への情報提供や子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた取組を実施してまいります。

2ページになります。

就学前教育につきましては、就学前の教育から小学校への接続をスムーズにするため、年長から小学校1年生の2年間の架け橋期にふさわしい活動や教育方法の改善を可視化した、ちょうど1年前に策定したところでありましても「花巻市架け橋期のカリキュラム」の各小学校区における実践などをさらに推進してまいります。

3段落目になりますが、発達に関し特別な配慮を必要とする幼児への支援につきましては、新たに令和8年度から実施する5歳児健康診査により特性を早期に把握し、個に応じた適切な支援ができるよう体制を整備してまいります。また、ペアレント・プログラムなど様々な手法を用いて、保護者への育児不安を軽減する機会を提供するなど、発達支援事業の充実を図ってまいります。

次に、学校教育の充実についてです。

学力の向上につきましては、「花巻市学力向上アクションプラン」に基づき、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進してまいります。児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図るため、タブレット端末を学習ツールの一つとして、情報活用能力の育成に努めてまいりますほか、学校図書館の環境整備の充実にも取り組んでまいります。

体力の向上につきましては、「体力向上実践推進事業」や県全体で取り組む「60プラスプロジェクト」の取組を通して、望ましい食習慣や規則正しい生活習慣、運動習慣の形成に向けた指導に努めてまいります。

5ページになります。豊かな人間性の育成につきましては、道徳科の授業を要として行う教育活動や、地域の教育財産を活用した体験活動の実践により、高い規範意識と自己肯定感を育ててまいります。また、コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動において、地域人材や地域文化をはじめとした豊かな教育財産を活用しながら、子どもたちの社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実にも努めてまいります。

いじめ問題につきましては、児童生徒の主体的かつ積極的な取組の推進、教職員の対応力の向上、日々の教育活動を通じた児童生徒の人権意識の醸成に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、インクルーシブ教育の理念の実現に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な支援を行ってまいります。

不登校対策につきましては、「花巻市 COCOLO プラン」に基づき、学校を安心して学べる場所にしていくほか、教職員の対応力の向上と、校内の教育相談体制の充実を図ってまいります。また、不登校児童生徒への支援につきましては、相談活動、校内教育支援センターでの支援、家庭訪問等のアウトリーチ支援を強化していくほか、「風の子ひろば」において ICT を活用した支援を推進するなど、センター機能の強化を図ってまいります。さらに、不登校児童生徒への実態に応じたきめ細やかな支援の在り方を検討するため、スクールソーシャルワーカー、県教育委員会の担当者や保護者の代表、スクールカウンセラー、不登校対応に関する研究団体、フリースクール等の民間団体、福祉等の関係機関などが一堂に会し、支援策を探るネットワーク会議を開催し、不登校対策の更なる充実に努めてまいります。

8 ページに移ります。2 段落目からです。社会に開かれた教育課程の推進につきましては、地域とともにある学校づくりを実現するため、各学校運営協議会では、地域の教育財産を活用しながら様々な取り組みを行っており、これまでの成果を土台としながら、さらに地域課題の解決や魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

中学校における部活動につきましては、地域展開に着手した令和 5 年度以降、市内全ての中学校の部活動の半数以上が地域展開を進めており、引き続き、学校や保護者、競技団体、芸術文化団体等の協力をいただきながら、指導者や受け皿となる団体の確保に努めてまいります。

9 ページです。学校における働き方改革に係る取組につきましては、教員に欠員が生じないよう、県教育委員会と連携して人材確保に努めるほか、いわゆる改正給特法により教育委員会に策定が義務づけられる「業務量管理・健康確保措置実施計画」につきまして、これまで本市が取り組んできた「学校における多忙化解消プログラム」を生かしながら策定し、教員の業務の負担軽減に取り組みます。また、新たに中学校へ採点システムを導入するなど、学校事務の効率化に向けて取り組んでまいります。

教育環境の充実につきましては、矢沢地区義務教育学校について、令和 10 年 4 月の開校に向けて、校舎整備等のハード面と魅力ある教育課程の編成作業など、いわゆるソフトの面からも特色のある学校づくりに取り組んでまいります。

10 ページ、2 段落目からです。市内小・中学校施設につきましては、新しい時代の学びを支える快適で安全・安心な教育環境の実現や脱炭素社会の実現に貢献する教育環境を推進するため、特別教室を中心としたエアコンの設置や避難所となっている屋内運動場等の

トイレの洋式化、校舎等のLED化に取り組んでまいります。

「花巻市立小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づく取組につきましては、石鳥谷地域4小学校の統合について、小学校と中学校のPTA役員から選出された方々のご協力による石鳥谷地域学校検討会において、検討を重ね、学校形態についての案を絞り込んでいただいたことから、今後は地域の方々などとの懇談や検討会の開催等を通じて、具体的な検討を進めてまいります。また、西南地区をはじめとしたその他の地域についても、今後の学校の在り方について検討を重ねてまいります。

11 ページ、2段落目からになります。第3期県立高等学校の再編計画につきましては、本年2月に県教育委員会から最終案が示され、その中での花北青雲高等学校情報工学科の令和10年度からの募集停止の方針については、県教育委員会に対し要望書も提出したにもかかわらず、見直しがなされず、また、大迫高校についても、入学者が2年連続で20人以下となった場合に、翌年度から募集停止とする方針の見直しもなされなかったところで、この最終案のとおり計画が策定される見通しであると伺っており、極めて残念な状況にあると考えております。

県立大迫高等学校の生徒確保につきましては、新たな補助制度を創設するなどにより「おおはさま留学生」の受け入れを図ってきたところであり、市内はもとより市外、県外からも一定数の入学希望があり、本市にとって必要な学校であると捉え、引き続き存続について強く要望していくとともに、生徒確保対策協議会など地域の方々と一体となって、同校の魅力を高める取り組みを支援してまいります。

12 ページ、2段落目からです。学校給食については、国において子育て支援に取り組む自治体への支援策として、給食費負担軽減交付金を創設し、本年4月1日から保護者負担となっている小学校の給食費の抜本的な負担軽減を実施することが示されております。本市におきましては、この交付金を活用し、不足分を市が全額負担することで、小学校の完全無償化を実施します。また、中学校についてはこれまでと同様に、食材料費の価格高騰による増額分を市が負担し、保護者の負担軽減に努めます。さらに、市のオーガニックビレッジ宣言を受け、学校給食での有機米の提供を令和7年度において、一部学校給食で実施したところでありますが、これを食育の一環として、令和8年度においては、市内全小中学校に拡大する方向で進めてまいります。

学校給食センターにつきましては、石鳥谷学校給食センターに、矢沢及び湯本学校給食センターの機能を一元化するため、増改築工事を進めてまいりたいと考えております。また、学校給食センター全体の老朽化が著しいという施設の課題解消と今後の児童生徒数減少を見据えながら、適正な運営について継続的に検討してまいります。

奨学金制度につきましては、「はなまき夢応援奨学金」などを継続し、若者の修学支援に努めてまいります。また、就学援助事業につきましては、必要とする方に漏れなく周知を図り、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう取り組んでまいります。

14 ページに移ります。文化財の保護と活用につきましては、貴重な歴史的財産である文化財を後世に伝えていくため、「花巻市文化財保存活用地域計画」に基づき、保存活用を図ってまいります。文化財の調査事業といたしましては、国選択の「倉沢人形歌舞伎」につきまして、調査記録を継続してまいりますほか、令和7年度に市有形文化財に指定となった「岳妙泉寺庫裡」を貴重な文化財として後世に伝えるべく修繕を行い、保護に努めてまいります。

民俗芸能の保存・伝承につきましては、「郷土芸能鑑賞会」や「青少年郷土芸能フェスティバル」、小学校への「民俗芸能の出前講演」を実施するほか、地域への働きかけなどを行い、民俗芸能の活動への支援を行ってまいります。

花巻城本丸跡の発掘調査につきましては、令和7年度から第2期調査に着手しているところですが、令和8年度は三社跡など、本丸跡外周部の遺構の確認を進め、また、その他の発掘調査も含めて、得られた成果につきましては、現地説明会や各種講座等を開催し市民へ公開してまいります。

16 ページに移ります。大迫の総合文化財センターでは、早池峰神楽が国指定重要無形民俗文化財となって50年目を迎えることから、早池峰神楽の研究史をたどる企画展など、歴史や文化に親しみながら学ぶ機会を提供してまいります。

博物館の展示活動につきましては、大正時代を中心にブックデザインなどを紹介する特別展「大正イマジユリィの世界」をはじめ、植物モチーフの意匠とそこに込められた願いを紹介する「－博物館資料でめぐる－植物デザイン展」、花巻の風土の中で育まれてきた工芸品を紹介する「つくり、つたえる 花巻の工芸展」などを開催いたします。

花巻市史の編さんにつきましては、今年度までに9つの部会を立ち上げたところであり、令和8年度からは本格的な調査を進めてまいりますとともに、児童向け市史の編集、発行に取り組んでまいります。

○佐藤教育長

それでは、生涯学習関係をお願いします。菅野生涯学習部長。

○菅野生涯学習部長

補助執行分、17 ページの2段落目からになります。社会教育につきましては、市民の教養と地域の教育力を高め、地域コミュニティを支える基盤として、学校、家庭、地域と連携・情報共有しながら事業を進めてまいります。

生涯学習につきましては、生涯学習講座の充実を図るとともに、自主的な生涯学習活動の支援や、活動の成果を発表する機会の提供に努めます。また、オンライン学習の普及など、学び方の多様化に対応した配信型講座、また、子育て・家庭教育に対する関心を高める事業を開催するほか、高校生等のボランティアリーダーが活躍できるような青少年活動に取り組みます。特に、中学校における部活動の地域展開を推進するため、部活動に代わる活動のきっかけとなる体験活動の機会を創出するなど、市民のニーズにあった各種事業を実施してまいります。

18 ページの2段落目になりますが、新花巻図書館の整備につきましては、令和7年度に基本・実施設計業務を契約締結し、現在、基本設計を進めており、令和8年度中に実施設計まで終了する予定です。基本設計を進めるにあたって、市民の意見を反映するため、2月を皮切りにワークショップを3月、6月と予定しております。また、図書館の運営体制については、図書館サービスのあり方や、蔵書方針、職員体制など、専門家の助言を得ながら利用者にとって利便性の高い図書館の実現を目指して検討してまいります。新図書館の整備にあたりましては、引き続き、市民の声を聞きながら進めてまいります。

18 ページの下のところですが、芸術文化につきましては、小学生から高校生までを対象とする芸術鑑賞事業やプロの演奏家を小学校などに派遣するアウトリーチ事業のほか、文科系の全国大会への出場支援、市民芸術団体への活動支援など、市民が気軽に芸術文化に親しむことができる環境づくりを進めます。

また、今年は宮沢賢治生誕130年にあたるということで、「賢治のチェロとトシのヴァイオリンで奏でる弦楽四重奏」のコンサートのほか、宮沢賢治学会イーハトーブセンターと連携し、宮沢賢治生誕130年記念第5回国際研究大会を開催いたしますが、市民の皆様にも広くご参加いただけるような公開プログラムといたします。

また、萬鉄五郎記念美術館でも、賢治の美術的側面に焦点を当てた「生誕130年 宮沢賢治展」を9月から12月にかけて開催することとしております。

このほか、各館において工夫しながら企画展を開催することとしてございます。

○佐藤教育長

では、演述の概要、要旨についてご説明、ご報告いたしました。この件について、質疑のある方ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ質疑を打ち切りでよろしいでしょうか。

(質疑なし)

○佐藤教育長

それでは、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、石鳥谷地域の学校検討会、検討状況について、事務局から報告をお願いいたします。及川教育企画課長。

○及川教育企画課長

それでは、石鳥谷地域学校検討会の検討状況についてご説明いたします。

資料 No.3 を御覧ください。令和7年6月23日に開催いたしました、令和7年度第7回教育委員会議の報告事項におきまして、検討会に至るまでの経緯でございますとか、今後の学校形態をどのようにするかという検討を行うという検討会の役割、第1回の検討会の内容等につきましてご報告させていただいております。第1回の検討会での内容では、改めて、花巻市小中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針、以下基本方針と言わせていただきますが、この基本方針でありますとか、児童生徒数の見通し、5つの学校形態、1つ目は従来の6・3制、2つ目は義務教育学校、3つ目は小中一貫校のうち施設一体型、4つ目は同じく小中一貫校のうち施設隣接型、最後5つ目は同じく小中一貫校のうち施設分離型、これらにつきまして説明の方をさせていただいたところでございます。

本日は、その後の検討状況についてご説明をさせていただきます。

第1回目の検討会の後ですが、小中一貫教育校の知見を深めるために、県内唯一の義務教育学校であります大槌学園と施設一体型小中一貫校であります紫波東学園の視察を実施いたしました。

第2回及び第3回の検討会では、学校形態の検討を進めるにあたって、まず、どのような子どもに育ってもらいたいかという姿を明確にする必要があると考えたことから、それぞれ育てたい子どもの姿と望ましい学校の姿ということで、目指す子ども像につきまして、熟議の手法を用いましてワークショップを開催したところでございます。第2回目の育てたい子どもの姿では、資料にはございませんが、検討会の委員からは、自分の命を大切にとか、自分で判断して学ぶ力を持つ子どもなどといった、多くの意見を頂戴したところでございます。第3回目の目指す子ども像では、大きく分けると資料下段に掲載しておりますとおり、挑戦する子、思いやりのある子、助け合う子、命を大切にする子といった意見が出されたところでございます。

2ページ目にまいりまして、第4回、第5回の検討会におきましては、改めて現在各校で直面している少子化や、施設の老朽化等の課題の認識を深めていただいたほか、地域にふさわしい学校の検討ということで、各校長先生方より各校の特徴や特色ある教育活動の紹介をしていただきました。石鳥谷小学校では、児童養護施設に入所している児童がいる

こと、八幡小学校では、交通安全や鹿踊りの伝承を行っていること、八重畑小学校では、神楽の伝承や鼓笛隊活動を行っていること、新堀小学校では、神楽の伝承やスキー教室を実施していること、石鳥谷中学校では、上級生のリーダーシップを模範として下級生が育っていることなどについて説明があったほか、資料にはございませんが、事務局の方から、地域や学校間の距離、学校施設整備に係る配置の考え方について説明を行ったところでございます。12月には、小中学校の保護者等を対象に中間報告会を開催いたしまして、これまでの検討会の状況についてお知らせをしたところでございます。その中では、児童生徒数、学級数の見込みや各学校の施設の状況ということで、各小学校の今年度の児童数や学級数、保有教室数や建築からの経過年数についてお示しいたしまして、現状の学校施設を利用する場合は、教室数の関係から石鳥谷小学校しかないこと、どの校舎も老朽化が進んでおりますことから長寿命化工事が必要なことについても説明の方をさせていただいたところでございます。

3ページ目にまいりまして、第6回、第7回の検討会では、これまでの検討状況を踏まえて、教育委員会として統合の考え方をお示ししましたが、まず1つ目として、複式解消の観点から早期に検討を進めること、近い将来には老朽化のための小学校の校舎は施設整備を実施しなければならないこと、留意事項として、ア、学校施設整備にあたっては、新たに用地取得する考えはなく、複数回ではなく1回で小学校を統合すること、イとして、財政状況の観点から国等の補助金を最大限活用しながら、少子化や校舎の老朽化による市全体の再編・整備状況を考慮し、他地域の学校整備と時期が重ならないようにすること、児童生徒数の長期的な見通しを踏まえた規模・経費面の合理的な整備とすること、ウとして、統合場所は、通学時に児童の過重とならないような距離と手法を考慮すること、それらにつきましてご説明をさせていただいたところでございます。

また、目指したい学校像や育てたい子ども像の整理、これまでの検討状況の事例から、大きく3つ、従来の6・3制、小中一貫校、義務教育学校についての比較表をお示したほか、事務局では、小中一貫教育を実施する場合には、施設一体型の形態が望ましいということの説明したところでございます。

最後の今後の検討の進め方について、昨年5月から今年2月までで7回の検討会を開催して、学校形態を検討いただきましたが、これから年度末を迎えて参加者の負担が増すことや、地域の方々への早期の情報提供を考慮いたしまして、第7回の検討会をもって終了することといたしました。最後の検討会では、新しい学校は、石鳥谷中学校敷地を望むことと、学校形態につきましては、従来の6・3制の小学校、従来の6・3制を維持した施設隣接型の小中一貫校、または、施設一体型の小中一貫校、あとは義務教育学校とい

う4つの意見を頂戴したところでございます。

今後におきましては、6つのコミュニティ単位での地域の方々との懇談でございますとか、まだ、各地区にどのように選出していただくかの案は検討中ではございますが、各地区から選出いただいた代表者や保護者、教職員の代表の方でありますとか、地域の有識者等で構成する検討会の開催を通じまして、学校形態や建設場所の具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

石鳥谷地域学校検討会の検討状況についての報告を終わります。

○佐藤教育長

石鳥谷地域学校検討会の検討状況について報告申し上げましたが、只今の報告について、質疑のある方ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(質疑なし)

○佐藤教育長

それでは、質疑なしということで、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

では次に、令和7年度花巻市立小中学校卒業式について、事務局から報告をお願いいたします。菅野学校教育課長。

○菅野学校教育課長

それでは、報告資料 No.4 をご覧ください。

令和7年度、花巻市立小中学校の卒業式で教育委員会からの出席者ということで、この資料のとおりまとめさせていただきました。その上で各学校の方にも報告をいたします。今回、出席いただく委員におかれましては、メール、電話のやり取り等を元にご希望に沿うような形で学校の方へ入れさせていただいているので、ご確認をいただければと思います。各学校の開催日、駐車場の場所、来賓集合時刻、あとは、開式と閉式の予定時刻が入っておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。併せて、現在各学校には令和8年度の主要行事について、日程の報告をお願いしております。それがまとまるのが、3月の1週目の予定でございます。

委員の皆様には、その各学校からの報告を受けた後、令和8年度の入学式の出席に係る日程調整をお願いしたいと考えております。予定では今回同様、電子メール、または、電話等にて委員の皆様にご連絡を差し上げ、そのところで日程の方を調整してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○佐藤教育長

卒業式のピークが、議会の予算委員会、本会議最終日に当たるということで、大変委員の皆様にはご迷惑をおかけしますが、よろしくをお願いします。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

(質疑なし)

○佐藤教育長

それでは、なしと認め、只今の報告に対する質疑を終結いたします。

次の報告、教育委員会関連行事につきましては、お手元に配付いたしました日程表によりまして、報告に代えさせていただきます。

以上で、本日の議事日程はすべて終了しました。大変な量でございましたけれども、ありがとうございました。

本日の教育委員会議、これをもって閉会といたします。大変ありがとうございました。